

加入者のみなさまへ

「マイナンバー（個人番号）」の提供をお願いします

平成28年1月から番号制度が開始されました。

既に、「通知カード」がお住まいの市区町村から郵送されており、国民一人ひとりに固有のマイナンバー(個人番号)があなたに通知されています。

今後、健康保険の手続きの際には、マイナンバーを記入していただくこととなりますので、あなたとご家族（当健保の健康保険証カードを交付されている）のマイナンバーを、お勤め先に提供してください。

☆マイナンバーの提出期限はお勤め先にご確認ください。



通知カードのイメージ

健康保険や
年金、税金、雇用保険等
の手続きで必要になります

個人番号 ○○○…○○○

生年月日 ○年□月△日

性別 女

氏名 番号花子

住所 △県○市□町1-1-1

1 マイナンバーは今後どう使うの？

マイナンバーは健康保険で使う他、年金や雇用保険、税金等、番号法やその他の法律、条令で定められた手続きで、共通で使うこととなります。（手続きの際に通知カードの提示が求められます。）

※健康保険のマイナンバー開始時期は平成29年1月1日です。

マイナンバー通知カードは、ご自分の個人番号を確かめるためにお使いください。

※被保険者証にはマイナンバーは記載されません

2 あなたのマイナンバーを送付してください

お勤め先が指定した**提出期限を厳守**し、あなたとご家族のマイナンバーを**お勤め先に提出**してください。

(マイナンバー提出方法)

「個人番号通知カード」又は「個人番号カード」をご用意ください。



個人番号記入様式（p.4～p.5）にあなた及びあなたのご家族の内、当健保組合の健康保険被保険者証カードを交付されている方について、「通知カード」又は「個人番号カード」をご確認の上、必要事項をご記入ください。



提出期限を厳守し、お勤め先の健保業務ご担当者様にご提出ください。

3 平成29年1月1日から各種届書に マイナンバー記入欄が設けられます

平成29年1月1日から、各種届出様式に個人番号欄が設けられます。

変更前

届出・申請書類

変更後

届出・申請書類

通知カード

個人番号	〇〇〇……〇〇〇
生年月日	〇年〇月△日
性別	女
氏名	番号花子
住所	△県〇市〇町1-1-1

4 番号制度とは？

社会保障・税番号制度（内閣官房）のホームページをご覧ください。
ホームページ内にあるFAQ（よくある質問）もご活用ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問い合わせ先

中部アイティ産業健康保険組合

☎0584-75-1411



個人番号記入様式 1/2

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付および徴収業務で利用する。

※1：通知カード又は個人番号カードに記載の個人番号（12桁）をご記入ください。

被保険者 本人	被保険者証の記号・番号	
	個人番号※1	
	氏名	
	住民票住所	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女

被扶養者 ①	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	

被扶養者 ②	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	

◎被扶養者の住民票住所が、被保険者（本人）と相違がある場合は、余白に住民票住所を記載してください。

個人番号記入様式 2/2

被扶養者 ③	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	

被扶養者 ④	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	

被扶養者 ⑤	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	

被扶養者 ⑥	個人番号※1	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	性別	男・女
	被保険者との関係（続柄）	